

実施日	視察先	視察項目	備考
2月6日	千葉県 習志野市	議会のタブレット端末導入等について	
2月6日	千葉県 木更津市	議会のタブレット端末導入等について	

視察先	項目	調査内容
習志野市	議会のタブレット端末導入等について	<p>習志野市では、議会のタブレット端末導入等の視察を実施した。</p> <p>習志野市議会では、平成29年第1回臨時会において、議長より議会改革に取り組むことが所信表明され、4回にわたる各派代表者会議を経て、「議会のICT化」と「議会基本条例」を扱う議会改革検討協議会が設置された。協議会においては、議論を深めるために、「議会のICT化等分科会」が設置されている。</p> <p>議会改革検討協議会は全2回、議会のICT化等分科会は全7回、システムの実演としての操作説明会は3回行われている。協議の結果、令和元年第3回定例会から、タブレット端末を利用した議会ペーパーレスシステムの導入が決定された。</p> <p>導入の目的は、コピー用紙の消費量及び印刷事務作業等の削減による行政コストの削減と、議会活動・議員活動の利便性向上及び活性化を実現することである。</p> <p>分科会が協議した概要は次のとおりである。必要な機能、想定される使い方、導入スケジュール、情報公開請求への対応、セキュリティ対策、導入時期及び執行部の導入意向、システムの運用に関すること、端末の使用に係る申合せ事項、システム導入後の紙資料の併用期間などについて協議されたとのことである。</p>

		<p>導入による効果は、行政コストの削減と業務改善の2点である。消耗品費と印刷製本費が115万円、人件費が600万円、合計715万円の削減である。後ほど報告する導入に係る費用を引くと、約150万円の効果が出たとのことである。業務改善効果としては、情報の携帯性が向上したこと、資料配付とその差し替えに係る作業量が削減されたこと、資料検索やコピー等の手間の省略が挙げられていた。なお、導入後1年間は、議案書と議場配付資料の紙資料を各会派に1部配付し、当初予算書及び決算書は全議員に1部配付したとのことである。</p> <p>導入されたタブレット端末については、アップル社のiPad Proの12.9インチで、Wi-Fi専用モデルである。導入台数は50台、内訳は議員定数分の30台、執行部17台、議会事務局3台である。端末の全てが、議員の任期に合わせてリース契約をしている。</p> <p>Wi-Fi環境については、安定した通信環境の構築のために、無線アクセスポイントを13か所設け、最大60台を接続可能にしている。</p> <p>不正アクセス防止のために、指定された端末以外ではネットワーク名が表示されない対策もしている。</p> <p>使用しているペーパーレス会議のアプリは、東京インタープレイ株式会社のSide Booksである。データの管理形態はクラウド型である。</p> <p>契約の方法は、タブレット端末が一般競争入札、ペーパーレスシステム及びWi-Fi環境・端末保守は随意契約である。</p> <p>次に、導入に係る費用についてである。初期経費は129万7,380円である。内訳は、ペーパーレスシステムの研修会費用が</p>
--	--	--

		<p>17万2,800円、ネット回線架設料が8万1,864円、無線LAN配線等工事が72万3,600円、その他タブレットのカバー等の備品が31万9,116円である。運用経費は年額で438万6,258円である。内訳は、50台のタブレット端末は、月額21万600円のリース契約、ペーパーレスシステムのアプリ使用に伴う費用が月額8万1,000円、プロバイダー・光回線使用料及び無線アクセスポイント機器等が月額6万7,500円、Wi-Fi環境及びタブレット端末に係る一元保守が月額7万6,680円である。導入の年としては、合計約568万円の経費である。</p> <p>端末の使用については、「習志野市議会議会情報共有システムに関する申し合わせ事項」を定めている。他人への貸与や議会活動及び議員活動の目的外使用は禁止されている。連絡手段としては、事務局から各議員への通知手段として、全タブレットにチャットアプリ「Slack」をインストールしている。なお、本格稼働はこれからとのことである。個人で使用するアプリについては、インストールの制限は設けていない。政務活動以外での個人的な活動での利用については、制限は設けていないが、議会フロアに公費で設置したWi-Fi環境におけるデータ通信は、情報公開の対象となっている。</p> <p>最後に、現状の課題と今後の展開についてである。チャットアプリの本格稼働による連絡手段の確立とタブレット端末からの容易な印刷環境の構築、予算書及び決算書等の紙配付の廃止、予備バッテリーの配備などが挙げられていた。</p>
木更津市	議会のタブレット端末導入	<p>木更津市では、議会のタブレット端末導入等の視察を実施した。</p> <p>木更津市議会では、議会運営委員会が5</p>

<p>入等について</p>	<p>つの市へ視察をし、平成 29 年 12 月定例会からタブレット端末を導入した。導入の目的は、利便性の向上、経費及び労務の削減、情報伝達の迅速化である。</p> <p>導入による効果は、紙資料の 5 割以上の削減、郵便及びファクスに係る通信料の削減、紙の資料作成に要した労務及び時間の削減、議員活動における打合せや活動報告での利用、議会予定の共有などの効果が現れているとのことである。なお、結果的に議案のインターネット公開にもつながったとのことである。</p> <p>導入されたタブレット端末は、アップル社の iPad Pro の 12.9 インチである。これは、先に報告した習志野市と同じである。導入台数は 30 台、内訳は議員定数分の 24 台、事務局用 6 台である。なお、議長の次第書用として、少し小さい 9.7 インチの iPad Pro も別に 1 台用意している。通信方法は、習志野市とは異なり、セルラー方式である。木更津市では、Wi-Fi 環境に係る諸経費や災害時も含めた外部での議員活動を考慮して、セルラーモデルを選択したとのことである。</p> <p>タブレット端末の全てがソフトバンク株式会社との賃貸借契約である。通信の安定性を保つために、格安通信会社を回避し、大手 3 社の中で、レンタル契約サービスが利用可能だったのは、ソフトバンクのみとのことであった。保守パックにより、端末の破損や紛失時に対応が可能となっている。</p> <p>使用しているペーパーレス会議のアプリは、東京インタープレイ株式会社の Side Books である。また、連絡及び資料等配付システムとして、ラインのビジネス版である「LINEWORKS」とグーグ</p>
---------------	--

	<p>ルが提供する「G S u i t e」を使用している。どちらも有料のライセンスである。なお、原則的にファクス連絡は廃止されている。</p> <p>次に、導入に係る費用についてである。初期経費は、約 52 万円である。内訳は、設定経費が約 13 万円、消耗品、備品等の購入経費が約 39 万円である。運用経費は、年額約 412 万円である。内訳は、31 台のタブレットのレンタル費用が約 220 万円、ペーパーレスシステムのアプリを利用するそれぞれの費用が、年額で、サイドブックスが約 160 万、ラインワークスが約 12 万円、G スイートが約 20 万円である。導入の年としては、合計約 464 万円の経費である。</p> <p>端末の使用基準については、「木更津市議会会議用システム及びタブレット端末使用基準」を定めている。使用者は本人のみで、家族を含む第三者への貸与はできない。アプリの追加は、業務に関係あるもののみ許されている。有料サイトや通話等、市に料金の請求があるような利用は禁止されている。</p> <p>また、一月毎に速度制限がかからないよう、7ギガバイトのデータ通信料を念頭に置きながら使用することなどが決められている。</p> <p>最後に、今後の課題としては、複数の資料を巧みにタブレット端末を操作しながら閲覧する活用レベルの向上、活用範囲の拡大による費用対効果の上昇、事務局のレベルの向上、使用基準等の必要に応じた見直し、新しいタブレット端末及びペーパーレスシステムに関する情報収集などが挙げられていた。</p>
--	---